

平成 30 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 石原産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 健 一
コード番号 4028 東証第一部
問 合 せ 先 常務執行役員財務本部長 川 添 泰 伸
(TEL. 06-6444-1850)

当社持分法適用関連会社における不適切な会計処理に対する再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 2 日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の持分法適用関連会社である BELCHIM CROP PROTECTION N.V.（以下「BCP」といいます。）において発生した不適切な会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）について、調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を社内調査委員会より平成 30 年 6 月 2 日に受領いたしました。

その後、当社において、本報告書において指摘された問題点及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、BCP との間で協議の上、具体的な再発防止策を検討してまいりました。その内容を本日開催の取締役会において決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. BCP における再発防止策

本件会計処理が行われた主たる原因として BCP のガバナンスの欠如や内部統制の機能不全が挙げられます。従って、BCP のガバナンスや内部統制機能を強化する必要があり、既に BCP の前 CEO、前 CFO は交代しておりますが、加えて、BCP が検討中の以下の再発防止策について、当社は、BCP に対してその実施を促していきます。

(1) 取締役会の監督機能の強化

- 独立社外取締役の増員も含め、BCP 取締役会の構成を刷新すること
- 取締役会の監督機能の強化のため、監査委員会等の機関を設置すること

(2) 内部統制の強化

- 外部コンサルタントを起用し内部統制を強化する取り組みを推進すること

(3) 会計監査人の変更

- より高品質の監査を期待しうる、いわゆる大手会計事務所の一つに会計監査人を変更すること

2. 当社及び IBE における再発防止策

当社及び当社完全子会社である ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.（以下「IBE」といいます。）としては、実施済みの下記(1)を除き、以下の再発防止策を今後実施いたします。

(1) BCP の位置付けの再確認

BCP は、当社の持分法適用関連会社であるのみならず、当社農薬事業における最大のディストリビューターであり、IBE の売上高の大半を占める取引先でもあり、当社にとって非常に重要な会社であることを改めて関係者間で確認し、その重要性が増すにつれて、BCP に対する管理は、他の持分法適用

関連会社よりも強めていく方向に向かわなければならないことを、当社主管部門と管理部門を中心に議論を重ねて共通認識といたしました。

(2) BCP による再発防止策の実施状況の継続的な確認・検証

当社としては、当社主管部門と IBE との連携を密にしつつ、上記の BCP による取締役会の運営改善や外部監査人の変更等、各種再発防止策が今後も真摯に検討され、決定されたものから着実に実施されていることを、BCP からの定期的な報告等により継続的に確認し、当社主管部門、管理部門及び IBE が連携をとって適切なモニタリングを行ってまいります。

(3) BCP に対する管理の改善

①BCP から受領する情報の精緻化

販売の側面において、IBE が BCP から受領する情報の精度が不十分であったこと等も本件会計処理を早期に発見できなかった原因の一つと考えられることから、既に BCP から受領する当社製品の販売量、市場概況及び販売見通し等、一部情報の精緻化については実施済みではありますが、引き続き BCP に対して、在庫情報(国別／月別) 及び当社製品の受払・販売状況等、情報の精緻化への対応を求め、IBE によるモニタリングを強化してまいります。

②BCP に対する監査及び当社製品の在庫情報の検証(在庫証明・実地棚卸)

今後、BCP の会計処理等に疑義が生じた場合は、合理的な範囲で BCP に対する追加情報の提出を求めてまいります。また、当社製品在庫の在庫証明の受領や、IBE 又は第三者機関による当社製品の实地棚卸への立会いについても BCP に対して求めてまいります。

(4) 当社のグループ管理体制の改善

①主管部門と管理部門の役割分担の再確認と徹底

当社主管部門は、ディストリビューターとしての BCP の管理を主に行い、株主としての BCP の管理については、管理部門のリスク管理等のサポートを得ながら、IBE を中心に進めてまいります。

②当社と IBE との間の連携強化及び当社による内部監査の実施

当社と IBE との間で、販売・製造計画の策定及び進捗確認と今後の対応等を協議している販売関連会議の活性化等を通じて、当社と IBE の間のコミュニケーションの円滑化を図り、情報面での連携を強化してまいります。

また、当社は IBE 及び当社関連部門に対して定期的に内部監査を実施し、BCP に対する管理が適切に行われていることを確認してまいります。

以 上